

要望は道路舗装と排水路整備!! 地区別行政懇談会

町では対話行政の一環として、町民の皆さんの意見や要望を行政に反映させ、「活力と調和のとれた町づくり」を目ざすため、地区別行政懇談会を実施しました。

懇談会は九月十八日(日吉地区)・十九日(南条地区)・二十一日(東陽地区)・二十二日(白浜地区)の四日間行われ、各地区の代表一八〇名の方がたが参加、四日間とも町長が主要行政施策等の説明を行った後、各集落からいろいろな質問・要望が出され、町長及び各課長はそれらに回答する質疑応答形式で行われました。

発言者の方がたは、「なるべく早い実現」をと、それぞれの集落の実情を誠実に訴えていました。

主な意見及び要望と回答は次のとおりです。(内容については要略してあります。)

日吉地区

問 三宅光夫宅の下通りと一区の降り口から十四号線の揚水場迄の舗装をお願いしたい。(篠本二区)

答 直営舗装により、計画的に行います。

問 篠本一、八八七番地から一、八八九番地の間の道路巾の拡幅とU字溝による路肩強化と排水路の整備をお願いしたい。(篠本二区)

答 用地買収を含め検討いたします。

問 加瀬喜美雄宅前から江波戸孝枝宅前の道路の補修工事をお願いしたい。(篠本三区)

答 今年度直営舗装により行います。

問 町道(矢掛線)の整備についてお伺いしたい。

答 ①道路脇の土砂及び路肩の土砂の除去について
②道路脇のコンクリート、廃材の除去について
③道路脇立木の伐採について
④待避所の増設について

答 ①②集落で土砂の搬入場所を確保していただく

れば実施できます。

③山林の地権者と集落で協議をし、集落でお願いします。

④待避所については、具体的に計算したうえで三ヶ所設置されているので問①②③の問題が解決されれば現在のまま

で対応できると思います。今後の状況を見て検討します。

南条地区

問 防犯灯の設置(二箇所)をお願いしたい。(母子)

答 今年度設置します。設置場所は区と協議をさせていただきます。

問 町道(旧県道母子地先)の補修をお願いしたい。(母子)

答 陥没地については今年度補修します。

問 母子二九二番地、地先の農道にU字溝の敷設をお願いするとともに横排水路付近の農道の嵩上げをお願いしたい。(母子)

答 来年度までに協議をし対応策を講じていきたいが抜本的な対策については時間を要します。

問 山崎仁宅前から大排水路まで生活排水が両総用水のU字溝に流入しているのが道路の下を通過させて大排水まで流れるよう排水路の整備をお願いしたい。(台)

答 道路下を通過させる件については、現在道路拡中計画がありますので併せて実施するよう検討します。

問 小田部から篠本までの道路拡中計画路線には、歩道及び自転車道を設置していただきたい。(台・小川台)

答 この道路は、昭和六十三年から十ヶ年計画で進めており、車道六ヶ・自転車

歩行者道二、五ヶ・全幅員十ヶで計画していますので、隣接地権者の協力をお願いします。

問 青少年の非行防止のため町がどのような対策を行っているのかお伺いしたい。(小川台)

答 匝瑳郡内を単位として活動している組織と町内を単位として活動している組織があり、いずれの組織も補導活動の充実、青少年をとりまく環境の浄化、関係諸機関との連携強化等を行っています。

問 若梅地区の貯水池の護岸・防護柵の設置及び傍示戸地区の貯水池の防護柵を設置していただきたい。(傍示戸)

答 現地を確認したうえで再度協議をします。

問 遊休農地の活用についてお伺いしたい。(富下)

答 昭和六十年から農協青年部が主体となり観光農園を開設しています。また、農地を持っていない都会の人びとに農地を貸すことは、農地法等の関係からむずかしい状況です。